

# 高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

## 令和6年度より下記に該当する方が 定期予防接種の対象者です

※65歳を超える方を対象とした経過措置は、2024年3月31日で終了しました。

### 対象者は

#### ①65歳の方

65歳を迎えた日から66歳の誕生日の前日までが接種期間です。

※予防接種法の規定により、**過去に接種したことがある方は助成対象外となります。**

※**期間外の接種は、定期接種の対象となりませんのでご注意ください。**

### 接種方法について

【実施場所】 大分県内の医療機関（要予約・郡内医療機関リストを裏面に載せています。）

【医療機関に持参するもの】 同封内容一式（①通知 ②予診票 ③接種済証）

【接種費用】 2,000円

【接種回数】 1回



\*なお、下記対象者で生活保護世帯の方は、無料で接種できます。

ただし、以下の**事前手続き**が必要です。（接種費用の払い戻しはありませんので、ご注意ください。）

#### 【生活保護世帯の方】

西部保健所地域福祉室（総合庁舎3階）にて「生活保護受給者証」を申請し、医療機関に提出してください。（地域福祉室 ☎72-9522）

### 肺炎球菌とワクチンについて

○肺炎は日本の死亡原因の第5位であり、成人の肺炎の約2～3割は、肺炎球菌という最近により引き起こされるとの報告があります。

○肺炎球菌は、このほかにも、血液の中に細菌が回ってしまう敗血症などの思い感染症の原因になることがあります。

○肺炎球菌による感染症に対して、すべての肺炎などが防げるわけではありませんが、接種することで、重症化防止などの効果が期待できます。

### 注意事項

高齢者の肺炎球菌予防接種は、65歳の方を対象に平成26年10月から定期接種化されました。接種率向上のための経過措置として、70歳の5歳刻みの対象年齢に該当する未接種者に対しても実施していましたが、この措置は、令和5年度をもって終了しました。

令和6年度からは、65歳の方のみが対象となりますのでご注意ください。

